

# ますたか書き入れ橘千蔭本『落窪物語』の異本校合について

——『長嘯室本落窪物語』補遺——

## 立命館大学落窪物語研究会

はじめに

二〇〇五年三月に刊行した『長嘯室本落窪物語』の巻末に「本文異同」の項を設け、伴利昭先生御架蔵の千蔭本と九条家本（岩波書店新日本古典文学大系）の二種の写本の校異表を付した。しかし、種々の様相の書き入れがあり、異文と認定する作業に困難をきたしたために、千蔭本の異文校合の書き入れについて詳しく紹介する紙面がとれなかった。今回、本誌の紙面を借りて千蔭本の書き入れについて詳しく報告するとともに、そこから伺える輪講の講読作業についても勘案したい。

千蔭本は、正しくは千蔭校合本（宝暦十一年（一七六一）を明和三年（一七六六）に「たひらのますたか」が転写したもので、「ますたか」は朱筆で点検を入れ、原本の校合・異文注はそのまま残したと考えられる。この千蔭本は諸本を比較した際に、室町末期まで書写時期が溯れる長嘯室本とかなり接近した本文を有し

ているのが特徴である一方、書き込み注が（旧）日本古典文学大系『落窪物語 堤中納言物語』（一九五七年）の底本となった寛政六年刊行の木活字本との関わりが伺える。

以下、まず千蔭本の書き入れについて概説し、2節で異文の認定の諸相を通観したのち、3節で複数の本文と校合された箇所について補足的に述べ、特に「一本」「諸本」と記された異文注を4節で、同じく「古本」については5節でそれぞれ一括して報告する。それとは別に書き入れ注が本文に竄入したとされる寛政六年の板本との関係について、6節で少し触れる。

### 1 千蔭注の認定

前掲『長嘯室本落窪物語』の追認になるが、千蔭の異文注として校合の対象とした範囲を述べる。千蔭本の朱の書き込みのうち、注には「私」「愚意」など「ますたか」の補記であることを明示しており、異文の校合に於いても朱筆はますたかのもので、

ますたか書き入れ橘千蔭本『落窪物語』の異本校合について

## 2 異文認定の諸相

墨書の注が千蔭のものであるといえる。さらに、点検本文の書写者が異文注の書き入れを見越して本文を書写したと思われる箇所が存在する。たとえば、下巻九六丁ウラ4行目（以下、巻・頁・表裏・行で示す。当該箇所は長嘯室本（以下「長」）の下一九〇9に相当。）の本行本文の末尾の「すらんと」の下に異文を示す「イ」という文字が一字分を当てて書き入れられている。本文を書写した後の校合であれば本行に「イ」文字が入り込むのは不自然であり、原本の注が本文に竄入したと言える。また、上七〇8（長・上一三〇5）の「させ給へは」の異文相当箇所は二字分の空白に印を補入して右に小書きで「させイ」と書き込んでおり、書写者が校合の書き入れを想定したかのである。さらに、下七四ウ1（長・下二三二〇2）では、改頁の一行目行頭にいきなり「○母北のかた」と補注箇所を指示する。印を一字分の大きさに入れて「なん」の書き込みを施す。この「なん」は前頁最終行の「更て」に続けて補ったものであるが、書写の際に丁の表から裏に移ったにも関わらず（恐らくは改頁されていなかった）親本の書き込みをそのまま書写したために、新頁の一行目に前頁の異文注が書き込まれたと思われる。

右のような理由から、墨書きの異文注記は千蔭の校合を残したまま本文を書写したもので、「ますたか」が書き込んだのは朱のみとして、異文の掲出にあたっては朱による異文書き入れはすべて割愛した。<sup>1)</sup>

まず、本文右の小字書き入れについて、①解釈等一般的な注であるのか、②誤記を訂正した本文であるのか、③本文を校合した異文注であるのか、について不分明な箇所が少なからず存在する。①については一見自明であるかのように思えるが、主語の補入、目的語の補入、指示語の具体化等に異文の校合と紛らわしいものもある。以下に書き入れの諸相を示す。

まず①と③の併記で、両者の区別の明確なものを示す。  
(1) 上六〇2（長・上一〇ウ3）

あらぬときはよくやはきこえ給てや<sup>（よイ）</sup>

(2) 上三二〇6（長・上六四ウ1）

ようはへなりとの給へは<sup>（よイ）</sup>かう心やすく物し給へは

(1) の「イ」とある右側の「へる」は異文注だが、「カ」とある左側の「む」は疑念の提示である。(2) は①と③の両方が右側に付されているが、「北方」は注記で、「いと」は異文。また単純に②と判断できるのは次のような箇所である。

(3) 上一二〇5（長・上二二ウ6）

まづ御せうそこ給はせてを

「○」も「□」も付さず、本文に半字分の空白があり、そこに単純に「を」を補入する。

一口に③といつても、その表記法はさまざまである。異文のある当該箇所の文字の左に○印を付して、右側に本文の文字の半分の小文字で異文を記入した末尾に「イ」と明記してある場合が一番明快であるが、千蔭本では本来ミセケチを示す「□」を異文箇所の指示に使用している。

(4) 上3ウ1 (長・上五オ9)

是を今さへよひこめ給こと

右のように、「□」の箇所に書き入れられた「こと、□」には「イ」と明記されているので訂正本本文ではないと了解される。しかし、「イ」の注記を欠く場合がある。

(5) 中三二オ5 (長・中五五ウ5)

常にさきたち給ふとのみ

ミセケチであれば「さきたち給はんとのみ」が千蔭本の本文となり、異文箇所の指示であれば、本文はそのままの「さきたち給ふとのみ」である。本文の大部分で共通する長嘯室本と同じ本文本

文であるので、それを手掛かりに「はん」は異文注とした。ところで、左に○印を記入して異文箇所を指示と考えて良い場合もある。

(6) 下二五オ4 (長・下五二オ8)

いまはかたらはましきそ

「イ」と明記されない箇所での「□」の意味のゆれは「○」とも相関して解釈を複雑にする。極端に接近した箇所に「○」と「□」が付され、区別されていると解すか同一視してよいのか判断の難しい箇所を示す。

(7) 上二五オ7 (長・上四九オ6)

かしこにえいくまじめあり

(8) 同9 (長・上四九ウ1)

心のおこたりなくはこそあらめ

特異なものに、「イ」と書かず、当該箇所の本文を線で示しただけのものがある。

(9) 下五一オ3 (長・下九五オ1)

あるはを(こ)せしを

「イ」がなく②と③の境界が曖昧な次のような箇所がある。

(10) 上一〇ウ3 (長・上一九ウ3)

つれなきをうしと思へど

「と」字の右に「る」とあるが、異文箇所を示す印もミセケチもなく、「るイ」でもない。長嘯室本及び九条家本が「思へる」と共通することから訂正文本とも解せるが、(9)と(10)の両方のタイプの書き込みを左右に付した例もあり、「イ」と明示されなくとも異文校合の書き入れと判断した。

### 3 複数の異文校合

2のように単独で異文注が施される場合でも判定がつかいであるが、近接した箇所さまざま書き入れがあると判断は一層困難を極める。一文節の中に二箇所以上の「イ」が書き込まれている場合の判断は極めて明快である。

(11) 上一二八オ10 (長・上一五六オ?)

かちよりおはしたるなめりと思ふに

「る」字と「な」字にそれぞれ「イニナシ」とあるのは、「おはしたなめりと」と「おはしたるめりと」の二種類の異文があり、二文字に対して「イニナシ」の注記が続くために別の写本に拠ることを明示する目的で、左右に振り分けたのであろう。

しかし、一見明快に見えて復元が少し難しい場合がある。

(12) 中六ウ3 (長・中四一オ6)

いとうれしとたれくも思ふ

「イ」が同一の伝本の本文か、異なる伝本によるかによって「たれも」「たれく」「たれもく」とさまざま異文の復元が想定できる。

(13) 上一八オ8 (長・上一三四ウ8)

おひた、しとの給ひしものを

「い」には「イ」の注記がないが、「ひ」に対する異文を「き」と「い」を左右に注したと解せる。

しかし、異文注か訂正文本文か区別し難い場合も多い。

(14) 中三〇ウ4 (長・中五二ウ2)

人のおほくうちあふへくもあらねは

「いと」が補入か異文注か問題となるが、「て」と同一の伝本による異文であるため「イ」を省略したと考えてよさそうである。

(15) 下九ウ1 (長・下二四ウ7)

のちを<sup>○</sup>奉り給へ

これも(14)と同様「を」に対する「に」の扱いが難しい。

但し、次の(16)(17)ような場合は補入ととった。

(16) 中二六オ2 (長・下三ウ5)

き<sup>○</sup>まは<sup>○</sup>は<sup>○</sup>

「ら」に「イ」の注記がないのは「よイ」とは別の意識があり、

「きよまはらはこそ」が異文であったと解す。

(17) 下三九ウ8 (長・下七六ウ7)

心<sup>○</sup>にも<sup>○</sup>願<sup>○</sup>た<sup>○</sup>て<sup>○</sup>さ<sup>○</sup>す<sup>○</sup>る<sup>○</sup>け<sup>○</sup>に<sup>○</sup>や

前半「心にも」の下を補った「心にも心にて」が千蔭本の本文で、「人にも心にて」を異文とした。「人」は独自の異文である。

(18) 上二四オ10 (長・上四七ウ1)

た、いまそのほとなけはつか<sup>○</sup>ひ<sup>○</sup>まつらんと<sup>○</sup>

補入の場合には当該箇所○に小さな印を付して右に文字を記入する

ので、「ふイ」の右の「う」は補入ではない。また、「ふイ」を訂正したとも考えられず、音便ではあるが二つ目の異文を示し、一箇所○に二つ目の「イ」文注記を避けたと思われる。

(19) 下二ウ6 (長・下二〇オ7)

我身さいなまる、よしとてわらい給へ<sup>○</sup>

異文が「わらい給ふ」と「わらい給へ」の二種類なのか、「は」字に「イニナシ」と注記することによって「わらい給ふは」と読まれることを避けたのが不明だが、敢えて二箇所○に「イ」と記入したのは二種類の異文があることを示そうとしたと考えられる。

さらに問題となるのが以下のような複数の異文掲出箇所である。『長嘯室本 落窪物語』では異同を文節単位で掲出をしたために問題は見えなくなっている。

(20) 上一四オ6 (長・上二六ウ2)

ねすみならんと<sup>○</sup>おとろき給そと<sup>○</sup>

「そ」は「な」の本文と同一の本の異文か、補入か不明である。

(21) 上二二オ8 (長・上四三オ4)

御てうつまいらむとのもとめありくはさるゝイきてイ

注の付し方に統一性がなく、何本の伝本を校合しての異文注か明確でない。特に後半は、「はさうもとめありく」「もとめありきて」の二種類なのか「はさうもとめありきて」なのか判断がつかない。(5)

(22) 上四四ウ2 (長・上九〇ウ6)

おき給へるよとて  
おき給へるよとて

「イ」と注記しない異文「おきる給はぬ」の「ぬ」にさらに「む」の異文を併記したか。下の「か」の異文との関係も不明。

(23) 中三五オ3 (長・中六一ウ3)

手からみをし入給  
手からみをし入給

「入」を「いり」と読むか「いれ」と読むかの注と解したいが、「イ」とある以上異文とせざるを得ない。どこまでが注でどこまでが異文注か判断は難しい。

余白を利用した長文の異文の書き入れに次のような箇所がある。

(24) 下三〇オ3 (長・下六〇ウ2)

おもふに  
おもふに

歌の直前で「とおもふに」の下に余白があり、そこに二行に分けて異文が書き込まれる。「イニ」に対してやや大きめの文字であるのは、余白で紙面に余裕があつたためと解し、普通の異文として処理した。

(25) 中九ウ6 (長・中四七ウ2)

○かた心はしかはさくりて  
かた心はしかはさくりて

「かた心はし」は長嘯室本では「うたかはし」とあり、千藤本の印箇所への脱文補入、不審箇所ではなく、異文注ととつた。「かた心はしかは」の左に圈点が付されて「はし」の左に「本のマ、」とあるのは圈点部分全体への不審を示した注としておく。

(26) 下四一オ3 (長・下七九オ1)

そるまいり給ひける  
そるまいり給ひける

右の「」は引用線に付されたものであろう。「給」の送りがない「ふ」とある伝本の他に、「ひ」とするものがあり、さらに「ける」に付して「イニナシ」とするのは「そるまいり給ひける」「そるまいり給」の二種の異文を示したものと解せる。

#### 4 異文を「一本」と「諸本」と示す場合

千藤本には、「イ」の他に特に「一本」「古本」「諸本」と特記される異文注がある。「古本」は次節に譲り、本節では「一本」と「諸本」を対象とする。「一本」は孤立した異文で、他本は千藤本の本文に一致するという状況を言うのに対して、「諸本」は、千藤本の本文が孤立しそれ以外の諸本はすべて一致すると解せるが、疑念もあるので「諸本」については、全例を検討する。

##### a 「一本」と示す例

「一本」と注された箇所は一例を除いて、長嘯室本、九条家本の他柿本斐氏が紹介された宮内庁書陵部蔵の写本（角川文庫一九八一年、後に笠間書院『落窪物語註釈』一九九二年）の本文と一致している。

(27) 中一五ウ10〜一六オ1（長・中一一オ2）「てうとなとつしなと」

一本とつしなと  
てうと／なとつしなと（かしこにやり給）

中巻で唯一「一本」と示す箇所であるが、柿本氏の校本では「調度ども、厨子など」（三二〇頁）とあり、「てうと」に対する異文というより「てうとなとつしなと」「てうとなともつしなと」と対立する異文といえる。

またたか書き入れ橘千藤本『落窪物語』の異本校合について

下巻を通観すると、一例以外すべて他の伝本にも見える本文で、現在の諸研究の結果からすると全く孤立した異文ではない。以下に「一本」の注記の諸相を示すが、必ずしも統一はとれていない。

(28) 下一六ウ1（長・下三七ウ2）

なほ一本き御心つかひ給へ

(29) 下一八ウ4（長・下四一オ8）

まかりかよひて時にどしくに侍りしに

(30) 下三〇オ8（長・下六〇ウ9）

無量一本義経阿弥陀経など

(31) 下三二オ1（長・下六二オ3）

聞え給へりければ〇

〇はこゝろいとはげし  
ほうもつこともあて給ひければ二本

##### b 「諸本」と示す例

(32) 中一一オ5（長・中一ウ2）

三四の君われやなど<sup>諸本</sup>

異文掲出ではなく、講読の際に本文に不審を抱いて確認したが「諸本」すべて千蔭本と同じであったというものである。

(33) 中二〇ウ10 (長・中二一オ5)

<sup>ひかみしれは諸本</sup>  
ひんしれはひんなからむともおもはて

長嘯室本、九条家本ともに「ひんしれは」で、「諸本」すなわちすべての本が共通しているわけではない。

(34) 中二一ウ2 (長・中二二オ9～ウ1)

治部卿なる人のて子<sup>諸本なしなきをよしとす</sup>

「諸本なし」は異文注、「なきをよしとす」は本文に対する評価であらう。長嘯室本は「人のて子」と千蔭本に一致するが、九条家本には「子」とあり、古い本文を残す思われる写本でも本文は分れる。

(35) 中四二オ4 (長・中七四ウ8)

人のいはんもおほし<sup>諸本</sup>  
○○○

長嘯室本、九条家本とともに「おほく」で、千蔭本は本文、注

の「諸本」ともに現存主要伝本の本文とは重ならない。

「一本」は特定の伝本のみを異文か、複数冊の伝本の中の一冊のみに見えた異文か確定できないが、板本に多く見られる改訂本文ではないかと思われる。また「諸本」に対して孤立する箇所も認める注ではあるが、必ずしも千蔭本の孤立をいう証左にはなっていない。

## 5 「古本」と注される異文

「古本」とされる伝本がどの系統に属するかは不明であるが、当時は古体を残していると判断されていたようである。「古本」の根拠は不明だが、松尾聰氏の旧大系の解題では板本として流布した本文をより古い形を残すと見ておられる。以下主な例を示し、「古本」について検討していく。

(36) 中四二オ9 (長・中七五オ8)

人はなちけに<sup>古本</sup>  
○○○<sup>もあらぬ物</sup>

柿本氏の紹介する宮内庁本は「人放ちげにもあらぬものを」(四一四頁)となっており、「古本」に一致する。

(37) 中四三オ6 (長・中七七オ1)

おやの御世<sup>古本</sup>をはいかてかしたらさらん

「世」と「よ」の二文字が一行分にはいる書き方が気になるが、「よ」が「世」に對立し「古本」とされる真意は不明である。

(38) 中四四ウ5 (長・中七九ウ6)

二条におはしてうへはかくなんの給ふ(イナシマ古)がしと

「イ」と「古本」は別記される存在で、「古本」の異文「の給そかし」は『落窪物語詳解』や『落窪物語大成』等の本文に一致。

(39) 中五一オ8 (長・中九二オ6)

古本  
うちはやしておひまとひてかへれば  
○○○○○

「はやめイ」は「うちはやし」までで、「古本」は「て」まで含むという範囲の違いを明確にしたかったのであろう。

(40) 中四七ウ6 (長・中八五ウ2)

いみしくねためとも  
かれと伝本

「ねたかれと」の異文注に「イ」と「古本」の両方が示されており、(38)同様特記されるべき伝本と校注者に意識されていた。

さほど多くはない「古本」の注は、中巻の四二丁から四五丁にかけてと、下巻三五・三六丁に集中して存し、「イ」と對立する異文を持つ場合のみならず、共通する異文にまで注記されている。

次節で扱う寛政六年刊行の板本で注記の竄入を疑われる箇所が集中することも勘案すると、輪講の場に古体を残すと思われる写本を持参する参加者があり、その「古本」を参照にする機会のあった場合のみ、「古本」と注したとの可能性が考えられる。

「古本」は、現在の諸研究で言うところの古い伝本とほとんど一致しないが、当時の意識では(現在では改訂本文とされる)板本に近い本文を古く正しい伝本だと認識していたようである。

## 6 寛政六年板本との関係

書き入れが注か異文か判断することは多々あるが、千藤本と(旧)日本古典文学大系『落窪物語 堤中納言物語』の底本となつた寛政六年の木活字本との関係に少し触れておきたい。柿本氏は『落窪物語註釈』の参考本文からこの寛政六年板本を除外したことを、上巻から五箇所を示して補注が竄入した可能性に帰す。うち四箇所について旧大系本は注を付さないが、一箇所(後掲の⑤)は補注一八八で、校訂にあつた松尾聰氏も「傍注の竄入とみるのが穩当」と認めている。もちろん他の箇所についても、松尾氏が荒木田久老旧蔵本(以下「久老本」、東京大学蔵南葵文庫旧蔵本(以下「大成本」、九条家本と寛政六年板本に基づいた「朝日古典全書本」(以下「全書本」)等の本文と比較して「注の竄入」を疑つておられている箇所もあるが、千藤本の書き入れ注と比較することでその疑問は明快に氷解する。

まず、柿本氏の示された五例を示す。

①旧大系本五三・一「まことにか」

上一〇オ2（長・上一八ウ2）

まことにか

「か」は小字である。他本「まことか」を訂正した本文であるので、ミセケチのない訂正を補入と解したといえる。

②旧大系本六〇・七「思ひしをも」

上一六ウ1（長・上一三1オ2）

思ひしも

明らかな異文注が、本文に竄入したものの。「イ」を欠く本文に拠ったか。

③旧大系本七六・五「あこぎ聞て」

上一九オ8（長・上五七ウ8）

聞きて

注記「あこ」は「あこぎ」を略したもの。

④旧大系本七八・三「北のかたはやう御てうつまぬれ」

上三〇ウ8（長・上六一オ4）

はやう御せうてうつまぬれ

⑤旧大系本八〇・一六「少将の事をき、つけて」

上三三オ6（長・上六六ウ4）

少将の事ををき、つけて

④⑤のいずれも注の竄入、本文文化は明白である。

特に久老本は、千蔭本と同じ宝暦一年（一七六一）の橘千蔭校正本と三井高蔭本を校合したのち数度にわたって校合を重ねたものであるが、まずたか書き入れ本である千蔭本の方が下巻に於いてより明確に接近が認められる。旧大系の補注で指摘されていない箇所もあるが、注の竄入と思われる箇所には次のようなものがある。

⑥旧大系本一一三・二「戸をあけ侍し」

中一四オ2（長・中七オ5「あけ侍し」）

戸ををあけ侍し

下巻について顕著なのは、千蔭本の注が竄入したと考えられるものを一一例も数えることである。

⑦旧大系本「ひめ君のおまへに」（二七一頁一行）

下三ウ7（長・下一四オ1）

ひめ君  
おまへに

補注六一七に「ひめ君の」は「傍注の竄入であろう」とある。

⑧旧大系本一七二・一五〇六「その子おちくほの」

下五ウ3（長・下二七オ8）

その子（子）の  
おちくほ

補注六二九に「おちくほ」は「傍注の竄入か」とする。右の「イニナシ」は異文注であるが、左の「おちくほ」は「子」が「おちくほ」を指すと具体的に注したものである。

⑨旧大系本一八二・一一「三郎大夫」

下一四ウ7（長・下三四ウ2）

三郎  
大夫

旧体系に、特に注はない。

⑩旧大系本一八二・一一「いでや、それは物の数にもあらず」

下一四ウ7（長・下三四ウ2）

いてやそれは（物のかすにもあらず）ことか

旧大系に注はない。千蔭本では「ことか」に対する注記であるが、

「ことか」に完全に置き換わっている。

⑪旧大系本一八二・一二「おちくほの君の」

下一四ウ7（長・下三四ウ3）

この君の  
（おちくほ）

旧大系に注はない。⑦の例に似るが、ここでは「君」から線で引き出して「おちくほ」と注しているにも関わらず「この」が消えて「おちくほ」に置き換わっている。

⑫旧大系本一八四・一「しもかれか」

下一六オ1（長・下三六ウ4）

し（れ）ひ人にも

補注六九〇に「しひ」が難解なために後人が「ひ」に「もカ」と傍記したものが本文になり、さらに「人」の傍注「かれカ」が本文に竄入したかとする。前者は久老本の書き入れが傍証であるが、後者は推測の域を出てない。長嘯室本、九条家本ともに「しひ」で共通しているが、文章が不通であるため千蔭本は「ひ」の両側に注を入れて「痴れ人」か「下人」かと勘案をが、その両方が竄入して「しもかれか」となったと考えられる。

⑬旧大系本一八四・二「督殿へまうでん」

下一六オ2（長・下三六ウ6）

またすたか書き入れ橘千蔭本「落窪物語」の異本校合について

補注六九一に久老本を参考に「督殿へ」は「傍注の竄入であろう」とする。

- ⑭旧大系本一九七・一五「しれかひまとひ」  
下二九ウ<sub>2</sub>（長・下五九ウ<sub>3</sub>）

し<sup>レ</sup>ひまとひ侍る

千蔭本の「カ」の注部分まで本文化された。旧大系の補注七七七も「しひ」を「痴れ」の誤りと解した後人が「ひ」について「れカ」と注したものが竄入したとする。

- ⑮旧大系本二〇二・一三「三の君の御むこ中納言」  
下三四オ<sub>8</sub>（長・下六七ウ<sub>9</sub>）

テのむこ殿  
中納言の

補注八〇九は傍注の竄入とする。千蔭本には「中納言殿の」の異文は掲出されているが、「三ノ君のむこ」は文字も一回り小さく「殿イ」とは同列に扱えない。ただし旧大系本は「中納言殿の」と校訂されている。

- ⑯旧大系本二二一・六「左大臣殿の北の方に」  
下五一オ<sub>10</sub>（長・下九五ウ<sub>2</sub>）

特に注はない。

- ⑰旧大系本二三三・二〇三「十二ふたつなる」  
下六二ウ<sub>10</sub>（長・下二一四オ<sub>4</sub>）

年齢が「ふたつ」では無理があり、「十二」歳に対して「ふたつ」が対置される必然性もない。「十」を脱落させた「二」の本文を異文として紹介したものが本文化されたか。旧大系は補注九九四で本文の異同を示すのみで、本文では「ふたつ」を女子の年齢ではなく、下に見える男子の年齢とし「十式」と「ふたつ」の間に句点を付す。

なぜ下巻、物語の卷三相当の箇所のみ著しく偏って注記が本文化されたかは不明である。幾つかの項目については、登場人物が昇進したり新しい関係を結んだりして以前の巻とは状況が異なっているために補注が必要となったという理由で解消できる。しかし、やはり本文の不通という事情に帰そう。文意不通の箇所に注が入り、竄入して一層わからなくなり、さらに解釈を重ねて輪をかけて分からなくしてしまったのであろう。輪講の過程で情報量が増え、異文書き入れと本文への注記が混乱したまま開板されたのであろう。久老本と寛政六年版本以上にこの千蔭本と寛政六年版本の関係は近いと思われる。久老本での輪講書き入れの

後にさらに千蔭本に見られるような書き入れ注がなされ、それが秋成板本のもとなつたと解するのが自然である。ともあれ、千蔭本がこれら板本より古体を残すことは明白である。

おわりに

異文注の書き方の不統一は、出版等を意識した整理されたものではなく、輪講の場で適宜書き入れたそのままの記録であろう。中巻に至つて「イ」だけでなくさまざまなレベルで伝本の本文の異同を表現しようとし、その際、板本に近い改訂本文をより古体を残す「古本」と認識していたことが伺える。また、「古本」「諸本」等の書き入れの偏りから、参加者が時として交代し、あるいは手持ちの本を持参する者もあり、特定の伝本に出会つた時に集会的に「一本」「古本」と書き入れたとも想定できそうである。さまざまな注を手掛かりに、近世の『落窪物語』享受のあり方はまだまだ深められそうである。

注

(1) 異文の墨の書き入れに朱書きが混在する箇所がある。

(a) 中一八ウ4 (長・中一六ウ3)

をかしと

イニナシ

ますたか書き入れ橘千蔭本『落窪物語』の異本校合について

「イニナシ」の「イ」は墨、「ニナシ」は朱でかき分けられている。親本が「イ」のみで具体的な本文が記入されていなかったもので、「ニナシ」と補記したのであろう。

(b) 上一五オ2 (長・上一二八オ6)

イニナシ  
○いたらんやは

(c) 上九ウ6 (長・上一八オ1)

よくはへるなり  
イニナシ

b cとも「イニナシ」の範囲を改めて確認して朱を入れたものと解せる。このような用例は全体にわたっている。

(d) 中三九オ10 (長・中六九ウ8)

のたまふは  
イニナシ  
○○○

これも、異文の当該箇所を補足した書き込み。

(2) 書き入れが注か異文かが不分明な例もある。

(a) 下三八オ1〜2 (長・下七三ウ7)

たてまつり給ふと

○

「か」は本文に疑問を投げかけた注なのか、異文掲出が「イ」を欠いたのか、何れにしても長嘯室本や九条家本のよう  
な写本と一致しない本文だが、仮に「か」は異文とした。

(3) 「〇」も「ニ」もない異文の例を示す。

(a) 下四九オ7 (長・下九二オ3)

もたまへりと

(b) 下三一オ9 (長・下六二ウ7)

みなはずや

(c) 下三一ウ1 (長・下六二ウ9)

き、えんはと

(d) 上一四ウ8 (長・上二七ウ7)

おこさせねは  
おこさせねは

左の校合は「せ」一文字に対して付すのではなく、文節  
全体に対して文節全体を示し、右の注とあわせて複数の  
異文を示す。

(4) 異文箇所が接近しているために注が左右にかき分けら  
れている例。

(a) 上五オ10 (長・上九オ6)

むかへてんと  
き

(b) 上三〇ウ7 (長・上六一オ3)

まかへい  
こし侍つる  
うちららし

(c) 下四九オ8 (長・下九二オ4)

そほかししつめて  
いひひ

ただし、文意不通で、「いひ」を入れても不明。

(5) 複数の異文校合の結果、それぞれの伝本の本文復元が  
むつかしいものの例。

(a) 中一オ5 (長・中三〇オ8〜9)

思ひいふ程  
思ひいふほどく

右側の二箇所思ひいふほどくの異文は「思ひいふほどく」を分割注



(d) 中四三オ 3 (長・中七六ウ 4)

いふへからんは古エナシ

(e) 中四三ウ 5 (長・中七七ウ 8 「女」)

女君古本に有

(f) 中四四オ 10 (長・中七九オ 7)

よわかく古  
○○

(g) 中四四ウ 6 (長・中七九ウ 9)

出たたら古は  
○○

(h) 中四四ウ 10 (長・中八〇オ 6)

見も事古も

(i) 中四五オ 2 (長・中八〇ウ 1 「一条の」)

一古エナシ条古殿古の

(j) 中五〇オ 1 (長・中八九ウ 6 「たひの」)

この古エナシ  
たひ古の

千藤本の「この」を補入する前の本文は長嘯室本と一致。

(k) 中五二オ 2 (長・中九三ウ 2)

御車かなと古のぬしたち

左に異文注を入れているのが他と異なる。次も同じ。

(l) 下二七オ 10 (長・下五六オ 6)

御心古エナシに心こもことなしことおほこしこめこす

(m) 下三三ウ 3 (長・下六ウ 4)

おほ古本になしせかし古と

(n) 下三五ウ 2 (長・下七〇オ 2)

やす古本になしう古ち古に

(o) 下三五ウ4 (長・下七〇オ4)

かふりえて

(p) 下三五ウ4 (長・下七〇オ5)

七日か〇

ほと吉

「か」と次の文字の間に一文字分を空けて〇印を付す。これについては1節を参照のこと。

(q) 下三六オ7 (長・下七一オ7)

ひき

(つれ吉)

(r) 下六九オ9 (長・下二二四オ3)

み奉り〇て

そめ吉

(s) 下七八オ8 (長・下三三七オ9)

てんやくのすけは

内母のすけは吉本

#### 付記

2節から5節までは、長谷川正樹・安田真一・井上千鶴子の三氏の報告を、出版に当たって井上千鶴子・高橋照美・安田真一・野村の四人で検討したものを野村がまとめ、6節は落窪物語研究会の輪読報告を整理したものである。文責はすべて野村にある。

(野村倫子・高橋照美・井上千鶴子・安田真一)

またすたか書き入れ橘千蔭本『落窪物語』の異本校合について